令和 8 年 6 月 19 日

公立大学法人新見公立大学
理事長 公 文 裕 巳 様

公立大学法人新見公立大学

監事　黒 杭 良 雄

監事　森 定 茂 美

監　査　報　告　書

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人新見公立大学の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第18期事業年度における業務の執行及び財務に関する状況について監査いたしました。その結果について以下のとおり報告します。

1 実 施 期 日　　令和 8 年 6 月 19 日（金）

2 実 施 場 所　　新見公立大学本館２階　会議室Ａ

3 監査の概要

私ども監事は、令和８年度の監査計画に基づき、重要な決裁書類等を閲覧し、役員等からの業務運営報告、各部局責任者等からの業務処理状況報告を聴取し、文書、証拠書類の査閲、現物確認等を行うことにより業務実施状況及び会計に関する対応状況について確認しました。

また、財務に関する状況に関して、監査を行うとともに財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関し検討を加えました。

4 監査の結果

(1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く）は、財政状況、運営状況、キャッシュ･フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認める。

(2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。

(3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

(4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

(5) 理事長・理事の業務執行に関しては、不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められない。

以上